令和５年 10 月 24 日
内閣官房内閣人事局

【概要書】

行政組織の新設改廃状況（第 212 回国会）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

≪報告書の概要≫

・別添参照

連絡先は省略。

行政組織の新設改廃状況に関する国会報告について（第 212 回国会）

令和５年 10 月
内　閣　官　房
内 閣 人 事 局

１　趣旨

原則として国会召集の都度、前回国会召集日から当該国会召集日前日までの間の一定の行政組織（局・部等）の新設改廃状況について国会に報告するもの。
（内閣府設置法、デジタル庁設置法、復興庁設置法及び国家行政組織法の規定に基づくものであり、内閣府・デジタル庁・復興庁のうち報告事項のある府省庁と共同で報告）

２　第 212 回国会への主な報告事項

令和５年１月 23 日から同年 10 月 19 日までの間における組織の新設改廃状況について報告。主な報告事項は以下のとおり。

内閣府

・　政策統括官（充て職）の設置
　　－　子ども・子育て本部統括官の廃止

こども家庭庁

・　長官官房、成育局、支援局及び国立児童自立支援施設を設置
・　長官官房に官房長を設置

厚生労働省

・　健康・生活衛生局及び同局感染症対策部並びに医薬局の設置
　　－　健康局及び医薬・生活衛生局の廃止

※　その他、内閣府本府、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省において、所掌事務変更等あり。